

令和3年8月の大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和3年8月14日
12時30分現在
特定災害対策本部

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：8月14日11:00現在）

- 前線が西日本から東日本に停滞し、南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、西日本を中心に大気の状態が非常に不安定となっている。前線は向こう1週間程度は本州付近に停滞する見込みで、前線の活動が活発な状態が続く。
- 本日14日2時15分に佐賀県と長崎県に、5時50分に福岡県に大雨特別警報を発表。線状降水帯による非常に激しい雨が降りやすい状態となっている。九州北部地方では11日からの降水量が900ミリを超えたところがあり、記録的な大雨となっている。引き続き、16日にかけて西日本から北日本の広い範囲で非常に激しい雨が降り大雨となる所がある見込み。17日以降も雨が降りつづくため、既に記録的な大雨となっている九州では更に大雨が続き、普段雨の少ない山陰から北陸にかけての日本海側や瀬戸内海に面した地域でも大雨となる見込み。15日12時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、東海地方300ミリ、九州北部地方、九州南部、四国地方、近畿地方、関東甲信地方250ミリ、中国地方、北陸地方180ミリ、東北地方120ミリ。その後、16日12時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州北部地方100から200ミリ、九州南部、関東甲信地方100から150ミリ、四国地方、中国地方、近畿地方、東海地方50から100ミリの見込み。
- 向こう1週間程度、前線は本州付近に停滞するため、西日本から北日本の広い範囲で雨量がさらに増えるおそれ。
- これまでの大雨により、地盤の緩んでいるところがある。また、九州北部地方では、これまでの大雨により増水し氾濫が発生した河川がある。土砂災害に最大級の警戒。河川の増水や氾濫、低い土地の浸水に最大級の警戒。竜巻などの激しい突風や落雷に注意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報8月14日12:30現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		合計 人	全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	合計 棟
			重傷 人	軽傷 人							
和歌山県								1			1
広島県			1		1						
愛媛県									3	2	5
福岡県				1	1		1	3			4
佐賀県									2	9	11
長崎県	1	2	1		4	2		2		5	9
熊本県								1	1	9	11
大分県									2	5	7

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
鹿児島県										1	1
合計	1	2	2	1	6	2	1	7	8	31	49

(広島県、佐賀県：家屋浸水あり。現在調査中。)

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月14日12:15現在）

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
新潟県						1			21	33
富山県						2			485	1,151
福井県							1		268	908
長野県						2		2	6,015	13,790
岐阜県						7	1		27,598	67,156
愛知県						3			39,258	86,347
滋賀県						1	2		25,174	57,012
京都府						2			60,106	121,164
大阪府						2			2,023	4,141
鳥取県							1		8	17
島根県						2	1		15,067	31,061
岡山県						5	1		40,944	89,801
広島県	2	1		10,938	23,480	11	8		461,446	985,849
山口県						4			1,330	2,801
徳島県							1		601	1,067
愛媛県						1			1,080	2,577
福岡県	4			230,047	500,282	21	22	1	378,536	808,618
佐賀県	6	4		73,500	189,545	6	6		261,193	614,004
長崎県	3	3		336,629	709,330	7	4		220,248	499,464
熊本県						13	14	4	304,265	689,183
大分県						3	2		42,164	93,976
合計	15	8		651,114	1,422,637	93	64	7	1,887,830	4,170,120

4 避難所の状況（内閣府情報：8月14日10:30現在）

都道府県	避難所数	避難者数
福島県	3	0
新潟県	20	10
長野県	28	27
富山県	29	30
石川県	47	0
福井県	66	7
岐阜県	100	69
愛知県	29	1
滋賀県	22	1
京都府	121	19

都道府県	避難所数	避難者数
大阪府	103	6
兵庫県	56	13
奈良県	2	0
和歌山県	1	3
鳥取県	32	6
島根県	118	121
岡山県	137	133
広島県	538	2341
山口県	166	76
徳島県	14	3
愛媛県	138	11
高知県	1	1
福岡県	646	964
佐賀県	182	998
長崎県	233	739
熊本県	314	272
大分県	150	164
宮崎県	5	0
鹿児島県	41	7
合 計	3,342	6,022

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

- 東北電力管内 停電：約400戸
 - ・岩手県 約400戸（原因調査中）
- 東京電力管内 停電：約220戸
 - ・山梨県 約190戸（原因調査中）
 - ・静岡県 約30戸（12:00復旧見通し）
- 関西電力管内 停電：約700戸
 - ・大阪府 約10戸（12:00復旧見通し）
 - ・京都府 約130戸（13:00復旧見通し）
 - ・兵庫県 約290戸（12:00復旧見通し）
 - ・滋賀県 約270戸（14:00復旧見通し）
- 中部電力管内 停電：約200戸
 - ・岐阜県 約10戸（原因調査中）
 - ・長野県 約170戸（原因調査中）
 - ・静岡県 約20戸（原因調査中）
- 中国電力管内 停電：約460戸
 - ・岡山県 約10戸（本日で復旧見通し）
 - ・広島県 約20戸（本日で復旧見通し）
 - ・山口県 約430戸（原因調査中）
- 九州電力管内 停電：約1,300戸

- ・福岡県 約 330 戸（原因調査中）
- ・佐賀県 約 130 戸（原因調査中）
- ・大分県 約 90 戸（原因調査中）
- ・鹿児島県 約 750 戸（原因調査中）

②水道（厚生労働省情報：8月14日11:00現在）

○広島県、長崎県、熊本県内の6事業者において、水源の濁り、水道管の損壊等により10,651戸が断水中（広島県、長崎県、熊本県内の8事業者において最大断水戸数※11,253戸、うち602戸が解消済み）。

※各市町村の最大断水戸数の合計

○（公社）日本水道協会の支援等により応急給水実施中。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	74	74	8/13～	・詳細確認中 ・応急給水実施中
きたひろしまちよう 北広島町	68	68	8/13～	・詳細確認中 ・住民全員避難中
【長崎県】 みなみしまばらし 南島原市	253	5	8/13～	・道路崩落に伴う配水管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧実施中
【熊本県】 おぐにまち 小国町	132	132	8/12～	・河川沿いの配水管破損 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中
れいほくまち 苓北町	1	1	8/13～	・道路崩落に伴う水道管損壊による断水 ・応急復旧準備中
やつしろ 八代生活環境事務組合 やつしろし ひかわちよう （八代市、氷川町）	10,371	10,371	8/13～	・水源の濁り及び水質悪化による断水 ・応急給水実施中 ・天候回復に伴う水源水質改善待ち
合計	10,899	10,651		

断水解消済み				
【長崎県】 さいかいし 西海市	3	0	8/13	・橋梁に添架している水道管の損壊による断水（復旧済み）
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・道路崩落に伴う水道管損壊等による断水（復旧済み）
合計	354	0		

③通信（総務省情報：8月14日12:30現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・被害情報なし
	NTTコミュニケーションズ*	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 （注2）	NTTドコモ	・エリア支障なし ※合計3局停波 （内訳） 熊本県 1局、大分県 2局
	KDDI (au)	・2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県（2市） 広島市、安芸高田市 ※役場エリアに支障なし。 ※合計24局停波 （内訳） 広島県 24局
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

※（注1）事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

※（注2）主な停波原因は伝送路断及び停電。「役場エリア」とは、市町村役場（本庁舎）をカバーするエリア。

④防災行政無線（総務省情報：8月14日12:30現在）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○被害情報なし

⑥LPガス（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○被害情報なし

⑦高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

- 高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし
- 鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑧製油所・油槽所（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○被害情報なし

⑨SS（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○被害情報なし

⑩放送関係（総務省情報：8月14日12:30現在）

○被害情報なし

(2)土砂災害（国土交通省情報：8月14日11:00現在）

○14件（静岡1、広島2、福岡2、佐賀1、長崎4、熊本2、鹿児島2）

(3)河川（国土交通省情報：8月14日11:00現在）

○国管理の江の川水系江の川、六角川水系六角川で氾濫が発生したほか、都道府県管理河川もあわせて11水系14河川で氾濫を確認

・岐阜3、福井1、広島5（1）、佐賀1（1）、大分1、熊本3

※括弧書きは国管理河川の氾濫河川数で内数

(4)道路（国土交通省情報：8月14日10:30現在）

①高速道路 21路線141区間

ア 被災による通行止め

○E19中央自動車道（中津川IC～飯田山本IC）（土砂流入）【2区間】

イ 雨量基準超過による通行止め

○E34長崎道（鳥栖JCT～長崎IC）【14区間】

○E34大分道（日田IC～湯布院IC、鳥栖JCT～杷木IC）【8区間】

○E3九州道（太宰府IC～益城熊本空港IC、門司IC～古賀IC）【19区間】

○E2A中国道（北房IC～六日市IC、津山IC～院庄IC、美祢西IC～下関IC）【15区間】
※内1箇所土砂流入あり

○E74浜田道（千代田JCT～浜田JCT）【4区間】

○E74広島道（広島北JCT～広島JCT）【3区間】

○E10東九州道（北九州JCT～豊前IC）【7区間】

○E35西九州道（武雄JCT～佐世保大塔IC）【4区間】

○E2山陽道（福山東IC～防府西IC）【24区間】

○C3東海環状道（瀬戸品野IC～土岐南多治見IC）【1区間】

○E31広島呉道路（仁保IC～呉IC）【6区間】

○E73岡山道（岡山総社IC～北房JCT）【3区間】

○E41東海北陸道（美濃IC～荘川IC）【6区間】

○広島高速1号線（間所IC～広島東IC）【4区間】

○E67安房峠道路（中ノ湯IC～平湯IC）【1区間】

○E73米子自動車道（久世IC～江府IC）【3区間】

○E54松江道（三次東JCT・IC～雲南吉田IC）【3区間】

○E54尾道道（尾道JCT～三次東JCT・IC）【6区間】

○E74東広島呉道（阿賀IC～高屋JCT）【7区間】

○広島高速4号線（中広IC～沼田IC）【1区間】4.9km

②有料道路 4路線4区間

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め

○長崎バイパス【1区間】

○ながさき出島道路【1区間】

○川平有料道路【1区間】

○立山有料道路【1区間】

③直轄国道 5路線5区間

○国道57号（長崎県）：土砂流入による全面通行止め

○国道34号（佐賀県）：路面冠水による全面通行止め

○国道19号（岐阜県）：路肩崩落による全面通行止め

○国道205号（長崎県）：法面崩壊による全面通行止め

○国道161号（滋賀県）：土砂崩れによる全面通行止め

④補助国道 6路線8区間

○国道256号（長野県）：法面崩落による全面通行止め

○国道261号（広島県）：路面冠水による全面通行止め

○国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

○国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

○国道375号（広島県）：路面冠水による全面通行止め

○国道387号（大分県）：法面崩壊による全面通行止め

○国道425号（奈良県）：法面崩落による全面通行止め

○国道433号（広島県）：土砂崩れによる全面通行止め

⑤都道府県道等 被害14県109区間

○富山県 5区間（土砂崩れ1、路面冠水3、倒木1）

○石川県 2区間（土砂崩れ1、路肩崩壊1）

※宝達志水町孤立家屋あり（1世帯2人、住民は孤立区域外へ避難済）

○滋賀県 1区間（土砂流出1）

○鳥取県 1区間（倒木1）

○島根県 6区間（路面冠水6）

○岡山県 1区間（土砂崩れ1）

○広島県 17区間（土砂崩れ11、土砂流出2、落石1、道路損壊1、路面冠水2）

○徳島県 1区間（落石1）

○愛媛県 1区間（路肩崩壊1）

○福岡県 25区間（土砂流出3、路肩崩壊2、路面冠水20）

○佐賀県 33区間（路面冠水33）

○長崎県 3区間（土砂流出1、路肩崩壊1、路面冠水1）

○熊本県 9区間（土砂崩れ1、土砂流出2、路肩崩壊2、路面冠水4）

○大分県 4区間（土砂流出1、法面崩落1、路肩崩壊2）

(5)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：8月14日11:00現在）

ア 施設被害

○JR西日本 山陽線 河内駅～入野駅間 線路冠水

可部線 梅林駅～上八木駅間 線路冠水

- JR 九州 久大線 杉河内駅～北山田駅間
第十玖珠川橋梁で被害の可能性あり（確認中）

佐世保線 北方駅～高橋駅間線路冠水が発生している模様
（現在調査中であるが、現地に近づけない状況）

- 西日本鉄道 天神大牟田線 朝倉街道駅～紫駅間 土砂流出

イ 運転を見合せている路線 22 事業者 81 路線

- JR 東日本（上越線、篠ノ井線、飯山線、大糸線、中央線、吾妻線）
- JR 東海（飯田線、中央線、高山線）
- JR 西日本（大糸線、高山線、氷見線、城端線、七尾線、越美北線、北陸線、小浜線、山陰線、湖西線、東海道線、奈良線、加古川線、播但線、姫新線、因美線、伯備線、芸備線、津山線、木次線、福塩線、山陽線、呉線、可部線、岩徳線、山口線、宇部線、小野田線、美祢線）
- JR 四国（予讃線、土讃線、予土線）
- JR 九州（日田彦山線、後藤寺線、久大線、筑豊線、筑肥線、唐津線、長崎線、佐世保線、大村線、鹿児島線、吉都線、日豊線、篠栗線、指宿枕崎線、肥薩線）
- 三陸鉄道（リアス線）
- 長良川鉄道（越美南線）
- しなの鉄道（しなの鉄道線、北しなの線）
- 樽見鉄道（樽見線）
- 明知鉄道（明知線）
- 京阪電気鉄道（京津線、石山坂本線）
- 京都市交通局（東西線）
- WILLER TRAINS（宮福線、宮津線）
- 若桜鉄道（若桜線）
- 一畑電車（北松江線、大社線）
- 錦川鉄道（錦川清流線）
- 西日本鉄道（天神大牟田線、大宰府線、甘木線）
- 平成筑豊鉄道（田川線、伊田線、糸田線）
- 松浦鉄道（西九州線）
- 南阿蘇鉄道（高森線）
- 島原鉄道（島原鉄道線）
- 肥薩おれんじ鉄道（肥薩おれんじ鉄道線）

②航空（国土交通省情報：8月14日11:00現在）

- 旅客及び従業員等の人的被害なし
- 空港施設等に被害なし、各空港通常運用予定
- 空港アクセスへの影響
 - ・佐賀空港
空港～佐賀市内の空港リムジンバスについては終日運休。
- 運航への影響
 - ・8月13日 欠航22便（JAL2便、その他20便）

・ 8月14日 現時点で欠航便なし

③自動車（国土交通省情報：8月14日10:00現在）

ア 高速バス

○56社164路線運休、5社12路線一部運休

イ 路線バス

○17社37路線運休、18社27路線一部運休

(6)医療関係（厚生労働省情報：8月14日11:30現在）

①医療施設の被害状況

○広島県内の医療機関の浸水状況としては、1医療機関に浸水被害あり。病院機能は維持できている。

○佐賀県内の医療機関の浸水状況としては、2医療機関に浸水被害あり。詳細状況を確認中。その他に2医療機関で、周囲の冠水が発生。

○大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県、長崎県、愛知県、滋賀県では、EMIS情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(7)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月14日11:30現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

②障害児・者関係施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

③児童関係施設等の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(8)保健・衛生関係（厚生労働省情報：8月14日11:30現在）

①人工透析

○広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)

○佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③その他

ア 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(9) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：8月14日11:30現在）

① 薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。

	被害件数	詳細状況
広島県	安芸高田市 1 件	浸水 1 件（営業不可）

② 輸血用血液製剤関係

○現時点で被害報告無し。

③ 毒物劇物関係

○現時点で被害報告無し。

(10) コンビニ（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○九州・中国地方において、避難指示等により数十店舗が一時休業中。

○高速道路の通行止め等により、商品配送に大幅な遅れが発生。

○一部の九州の製造工場が、避難指示等により稼働停止中。

(11) 郵政関係（総務省情報 8月14日12:30現在）

① 窓口業務関係

○大雨の影響により、島根県 1 局、広島県 38 局、高知県 1 局、福岡県 42 局、佐賀県 17 局、長崎県 25 局、熊本県 105 局、大分県 20 局、鹿児島県 17 局の計 266 局が窓口業務を休止

② 配達業務関係

○広島県 6 局、佐賀県 2 局、長崎県 4 局、熊本県 12 局の計 24 局が配達休止

○佐賀県 1 局、熊本県 2 局の計 3 局が配達見合せ

(12) 工業用水関係（経済産業省情報：8月14日11:30現在）

○被害情報なし

(13) 文教施設関係（文部科学省情報：8月13日20:00現在）

(i) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設（校）	公立学校施設（校）		私立学校施設（校）		社会教育・体育・文化施設等（施設）		文化財等（件）		独立行政法人等（施設）		計
		高	小	高	小	社教	文化	史跡	特名	特名	特名	
福岡県							3					3
長崎県								3				3
熊本県			1									1
計			1				3	3				7
3県			高 1				社教 2 文化 1		史跡 2 特名 1			

○8月14日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第2回）

（5）災害救助法の適用

○8月12日 14:00 広島県は広島市安佐北区に災害救助法の適用を決定

○8月13日 17:30 広島県は安芸高田市、山県郡北広島町に災害救助法の適用を決定

○8月14日 09:30 広島県は三次市に災害救助法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

（1）内閣府

○8月12日 11:00 内閣府情報対策室設置

○8月13日 09:50 内閣府災害対策室改組

（2）警察庁

○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集を実施

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（8/12 11:00）

・警備第二課長を長とする災害警備連絡室へ改組（8/13 08:45）

・警備局長を長とする災害警備本部へ改組（8/13 09:50）

・次長を長とする特定災害警備本部へ改組（8/13 11:30）

○広島県、長崎県及び佐賀県機動警察通信隊によるモバイル等部隊活動映像を官邸に送信（8/13 09:24～）

○近畿管区3府県（京都、大阪、兵庫）の広域緊急援助隊約110人を九州方面に向け前進待機指示（8/14）

特別派遣部隊の派遣状況

・機動警察通信隊（8/13～）2管区3県

（3）消防庁

○8月12日

・11時00分応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

・11時51分都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出

○8月13日

・8時45分国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）

・8時54分大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・9時50分消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）

・15時18分都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出

○8月14日

・2時16分大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・5時20分大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・7時15分杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認

（4）海上保安庁

①対策本部等設置状況

- 海上保安庁対策本部設置（8月13日）
- 第六管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）
- 第七管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室（8月13日）

②対応状況

- (i) 巡視船艇 70 隻、航空機 10 機（固定翼機 4 機、回転翼機 6 機）即応待機中（ヘリ搭載型巡視船及びヘリ甲板付巡視船を九州西方～有明海前進配備中）
巡視艇 1 隻 捜索対応中（広島県鈴張川において車両転落情報）
- (ii) リエゾン派遣
福岡県庁（1名）、佐賀県庁（2名）、長崎県庁（1名）、大分県庁（1名）、熊本県庁（2名）
- (iii) 航行警報・海の安全情報の発出（事故防止に係る注意喚起）
- (iv) 自治体等関係機関との連絡体制強化
- (v) ドローンを第七管区海上保安本部（門司）から佐賀県向け輸送中

(5)防衛省

①概要

以下のとおり、災害派遣要請があり、災害派遣を実施した。

要請受理日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月13日(金) 15時45分	長崎県知事	陸自 第16普通科連隊長(大村)	雲仙市小浜町	人命救助
8月14日(土) 10時45分	佐賀県知事	陸自 西部方面混成団長(久留米)	武雄市	人命救助

②防衛省・自衛隊の対応

ア 人命救助活動

○【長崎県】

- ・ 14日(土)0737以降、陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)の人員約60名及び小型シヨベルドローザ1両、第8航空団約10名及び災害救助犬2頭により、土砂崩れに伴う安否不明者の捜索・救助を実施中。

○【佐賀県】

- ・ 14日(土)1040以降、情報収集及び映像伝送のため、陸上自衛隊第4偵察戦闘大隊(福岡・福岡県春日市)の人員3名が、ドローン×1機、映像伝送装置×1台等を携行し、武雄市に向け駐屯地を出発。
- ・ 同日1055、西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市)の初動対処部隊(FAST-FORCE)31名がドローン×1機を携行し武雄市に向け前進中
- ・ 陸上自衛隊西部方面総監からの協力依頼を受け、1124、海上自衛隊佐世保地方隊水中処分隊(佐世保・長崎県佐世保市)の隊員6名及びゴムボート×2隻が武雄市に前進中。

イ 連絡員(LO)の派遣状況【合計：58箇所、133名】

○【長崎県(6箇所、19名)】

- ・ 長崎県庁：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)2名
- ・ 海上自衛隊佐世保地方総監部(佐世保・長崎県佐世保市)3名
- ・ 島原地域事務所：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)2名

- ・川棚町役場：陸上自衛隊第16普通科連隊（大村・長崎県大村市）3名
- ・西海市役所：陸上自衛隊第16普通科連隊（大村・長崎県大村市）3名
- ・佐世保市役所：陸上自衛隊第16普通科連隊（大村・長崎県大村市）3名
- ・長崎市役所：陸上自衛隊第16普通科連隊（大村・長崎県大村市）3名

○【福岡県（23箇所、48名）】

- ・福岡県庁：陸上自衛隊第4師団司令部（福岡・福岡県春日市）2名
- ・航空自衛隊西部航空方面隊司令部（春日・福岡県春日市）1名
- ・福岡市役所：陸上自衛隊第19普通科連隊（福岡・福岡県春日市）2名
- ・久留米市役所：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・航空自衛隊第2高射群（春日・福岡県春日市）1名
- ・久留米市消防局：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・那珂川市役所：陸上自衛隊第4後方支援連隊（福岡・福岡県春日市）2名
- ・嘉麻市役所：陸上自衛隊第2高射特科団（飯塚・福岡県飯塚市）2名
- ・筑紫野市役所：陸上自衛隊第4後方支援連隊（福岡・福岡県春日市）2名
- ・大野城市役所：陸上自衛隊第4後方支援連隊（福岡・福岡県春日市）2名
- ・みやま市役所：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・大牟田市役所：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・筑後市役所：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・朝倉市役所：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・八女市役所：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・八女市広域消防局：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・うきは市役所：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・小郡市役所：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・大刀洗町役場：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・東峰村役場：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・筑前町役場：陸上自衛隊第5施設団（小郡・福岡県小郡市）2名
- ・豊前市役所：陸上自衛隊第40普通科連隊（小倉・福岡県北九州市）2名
- ・春日市役所：陸上自衛隊第4後方支援連隊（福岡・福岡県春日市）2名
- ・飯塚市役所：陸上自衛隊第2高射特科団（飯塚・福岡県飯塚市）2名
- ・久山町役場：陸上自衛隊第4後方支援連隊（福岡・福岡県春日市）2名

○【大分県（4箇所、8名）】

- ・大分県庁：陸上自衛隊第41普通科連隊（別府・大分県別府市）2名
- ・由布市役所：陸上自衛隊西部方面特科連隊（湯布院・大分県由布市）2名
- ・日田市役所：陸上自衛隊西部方面戦車隊（玖珠・大分県玖珠町）2名
- ・玖珠町役場：陸上自衛隊西部方面戦車隊（玖珠・大分県玖珠町）2名

○【佐賀県（12箇所、26名）】

- ・佐賀県庁：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・海上自衛隊佐世保地方総監部（佐世保・長崎県佐世保市）2名
- ・嬉野市役所：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・鹿島市役所：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・多久市役所：陸上自衛隊西部方面特科連隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・江北町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊（久留米・福岡県久留米市）2名

- ・大町町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・白石町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊（久留米・福岡県久留米市）1名
- ・武雄市役所：陸上自衛隊佐賀地方協力本部（佐賀・佐賀県佐賀市）1名
- ・小城市役所：陸上自衛隊第4高射特科大隊（久留米・福岡県久留米市）1名
- ・陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・神崎市役所：陸上自衛隊九州補給処（目達原・佐賀県吉野ヶ里長）2名
- ・佐賀市役所：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・有田町役場：陸上自衛隊西部方面混成団（久留米・福岡県久留米市）2名
- ・陸上自衛隊佐賀地方協力本部（佐賀・佐賀県佐賀市）1名

○【熊本県（9箇所、24名）】

- ・熊本県庁：陸上自衛隊第8師団司令部（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・海上自衛隊佐世保地方総監部（佐世保・長崎県佐世保市）2名
- ・航空自衛隊西部航空方面隊司令部（春日・福岡県春日市）2名
- ・水俣市役所：陸上自衛隊西部方面特科連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・天草市役所：陸上自衛隊第5地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本県熊本市）2名
- ・自衛隊熊本地方協力本部（熊本・熊本県熊本市）2名
- ・玉名市役所：陸上自衛隊第42即応機動連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・山鹿市役所：陸上自衛隊第42即応機動連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・菊池市役所：陸上自衛隊第42即応機動連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・球磨村役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・芦北町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名
- ・和水町役場：陸上自衛隊第42即応機動連隊（北熊本・熊本県熊本市）2名

○【広島県（2箇所、4名）】

- ・広島県庁：陸上自衛隊第13旅団司令部（海田市・広島県海田町）2名
- ・海上自衛隊呉地方総監部（呉・広島県呉市）1名
- ・呉市役所：海上自衛隊呉地方総監部（呉・広島県呉市）1名

○【宮崎県（1箇所、2名）】

- ・小林市役所：陸上自衛隊第24普通科連隊（えびの・宮崎県えびの市）2名

○【愛知県（1箇所、2名）】

- ・とよた市役所：陸上自衛隊第10特科連隊（豊川・愛知県豊川市）2名

③情報収集活動

- 西部方面隊においては、陸上自衛隊西部方面航空隊（目達原・佐賀県吉野ヶ里町）の映像伝送ヘリ（UH-1）×1機及び中継機×1機が待機中。
- 中部方面隊においては、陸上自衛隊中部方面航空隊（八尾・大阪府八尾市）の映像伝送ヘリ（UH-1）×1機及び中継機×1機が待機中。

④初動対処部隊

- 陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約170名が初動対処のために待機中。

(6)総務省

①総務省の対応

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議（第1回）・総務省災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議（第2回）開催（メール開催）
- リエゾン派遣
 - ・通信サービス等の確保に関しては、8月13日(金)からMIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員1名を福岡県に派遣。

○人的支援について

- ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
- ・同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

○市町村の行政機能の確保状況（8月14日(土)11:00現在）

- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
自衛隊（西部方面隊）	携帯電話 タブレット	—	80 8

○関係機関への依頼状況

- ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計100台を配備済み、九州地方へ計154台を移送中（15日中に到着予定）。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i) 災害用伝言サービス

○NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(ii) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

○KDDI

- ・車載型基地局1台（広島県安芸高田市）

イ 避難所等支援

(i) 携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」）

○NTT ドコモ

- ・携帯電話80台、タブレット8台

(7) 財務省

① 財務省の対応

○財務省災害情報連絡室設置（8月12日11:00）

(8)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- 8/12 11:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 8/13 11:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 8/13 17:45 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催

②医療関係

ア 医療関係全般

○各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

○8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）

イ EMIS の運用状況（8月14日10時00分時点）

- 8月11日 大分県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月11日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月12日 広島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→13日 EMIS 災害モードに切り替え。
- 8月12日 福岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月12日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月12日 長崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月13日 佐賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月13日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月14日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月14日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月14日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。

ウ DMAT 活動状況（8月14日10時00分時点）

○活動中 DMAT 隊総数 4 ※①および②の合計

活動を行っている場所：合計2都県

東京都（1） 広島県（3）

<① DMAT 事務局の活動>

東京 DMAT 事務局本部内（DMAT 1 隊）

<② DMAT の主な活動（広島県）>

	活動中の DMAT隊総数	内訳			
		本部活動※1	病院支援	移動中※2	その他※3
※合計	※3	※3	※0	※0	※0

※1 本部活動とは、都道府県調整本部等の支援、被災医療機関の情報の収集、患者の搬送手段の確保の調整などであり、派遣後の現地での待機も含む。

※2 次の活動先に移動中など。

※3 その他には、避難所支援等を含む。

エ DPAT 活動状況（8月14日 11時00分時点）

○広島県 DPAT 調整本部を設置（8/13）。

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/12）。

○令和3年（2021年）8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/13）。

④社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

⑤保健・衛生関係

ア 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/12）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/12）。

イ 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/12）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/12）。

ウ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/13）。

※「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡）

エ 被災者の健康管理

○都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

○都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を発出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。

(1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）

(2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）

(3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）

(4) 感染症予防事業費の活用

(5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整

(6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

イ 輸血用血液製剤関係

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。

ウ 毒物劇物関係

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

⑦障害福祉関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県）。

○避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13 広島県）。

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県）。

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- ・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

⑧介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県）。
- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13）。
- ・また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/13）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13 広島県）。

⑨医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

(9)農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）

- 九州農政局が福岡県に6名派遣（8月13日（金））

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- 7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

イ <地方農政局等>

- 前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月12日（木））（気象等の情報共有）
- 前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（8月13日（金））（被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第2回、第3回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害等の情報共有）

ウ <森林管理局>

- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置（8月12日（木））
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（8月13日（金））

(10) 国土交通省

①災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/12）
- 第1回国土交通省特定災害対策本部会議（8/13）

②ホットライン構築状況

- 関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 367市町村とホットラインを構築
（長野3、新潟2、富山4、岐阜14、静岡3、愛知4、長野8、京都2、滋賀2、鳥取19、島根19、岡山27、広島23、山口19、徳島24、香川17、愛媛20、高知34、福岡31、佐賀11、長崎15、熊本14、大分10、宮崎7、鹿児島34）

③TEC-FORCE等（8/6）

- 8/14 58名を派遣
・リエゾン 41名（岐阜2、広島11、福岡3、佐賀13、長崎3、熊本2、大分2、宮崎2、

- ・鹿児島 2、NEXCO 西日本九州支社 1)
- ・JETT 13 名（広島 2、福岡 2、佐賀 1、長崎 2、熊本 2、大分 2、鹿児島 2）
- ・ドローン班 4 名（佐賀）を派遣。

○災害対策用機械

排水ポンプ車 2 台を筑後川水系へ派遣。4 台を前進配備。

④記者会見

○合同記者会見

（8/12 九州地方整備局・福岡管区气象台、四国地方整備局・高松地方气象台）

（8/13 水管理・国土保全局・気象庁、中国地方整備局・広島地方气象台）

⑤国土地理院

○国土地理院災害対策本部会議（8/13 18:00）

⑥国土技術政策総合研究所

○国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（8/13 17:30）

○専門家を広島県安芸高田市国道 54 号に派遣（8/14 道路 1）

（1 1）気象庁

○JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数

- ・8/11：8 人（鳥取県 2、鳥取市 2、島根県 2、大分県 2）
- ・8/12：13 人（富山県 2、石川県 2、広島県 1、福岡県 2、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
- ・8/13：30 人（秋田県 2、新潟県 2、石川県 3、長野県 2、静岡県 2、愛知県 2、鳥取県 2、広島県 1、広島市 1、愛媛県 2、福岡県 2、熊本県 3、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
- ・8/14：13 人（広島県 1、広島市 1、福岡県 2、佐賀県 1、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）

（1 2）文部科学省

(i)文部科学省

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和 3 年 8 月 12 日 11 時 00 分）

○前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官補佐が出席。（令和 3 年 8 月 12 日）

○令和 3 年（2021 年）8 月の大雨特定災害対策本部会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和 3 年 8 月 13 日）

○北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の関係府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 3 年 8 月 11 日 12 時 22 分）

○北海道地方、東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 3 年 8 月 12 日 12 時 45 分）

○広島県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 3 年 8 月 13 日 11 時 03 分）

○東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 3 年 8 月 13

日 12 時 42 分)

- 全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を发出。(令和 3 年 8 月 13 日)

(13) 環境省

①【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置 (8 月 12 日)
- 環境省特定災害対策本部を設置 (8 月 13 日)

②【災害廃棄物等関係】

- 災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8 月 12 日)
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に发出。(8 月 13 日)
 - ・初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・廃石綿、感染性や廃 PCB 廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災したパソコンの処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に发出。(8 月 13 日)

③【熱中症対策関係】

- 東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各 38 府県(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(事務連絡)」を发出。(8 月 13 日)

④【被災ペット関係】

- 東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。(8 月 13 日)

(14) 経済産業省

経済産業省では、8 月 12 日(木) 11:00 に災害連絡室を設置。

①中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8 月 13 日(金)に広島県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設

- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域> (8月13日18時時点)

- ・広島県(2市1町)
広島市安佐北区、安芸高田市、山県郡北広島町

(15)金融庁

- ・8月13日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名で広島県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

ア【設置】

- 【岐阜県】8月13日 15時03分 設置
- 【愛知県】8月13日 16時52分 設置
- 【三重県】8月13日 18時13分 設置
- 【広島県】8月12日 14時00分 設置
- 【福岡県】8月12日 17時00分 設置
- 【佐賀県】8月14日 2時15分 設置
- 【長崎県】8月14日 2時15分 設置